

地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

広島市連合地区地域保健対策協議会
海田地域保健対策協議会
芸北地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和7年2月21日 19:00~20:30 令和6年度 第2回 広島圏域地域医療構想調整会議及び広島圏域地域医療構想調整会議南部・北部病院部会合同会議
協議事項1 (紹介受診重点医療機関の確認について)	
<p>○ 事務局より、紹介受診重点医療機関の確認について説明。</p> <p>《協議内容》</p> <p>○ 紹介受診重点医療機関の意向ありで、基準を満たしている医療機関について (広島市民病院、土谷総合病院、広島記念病院、翠清会梶川病院、広島赤十字・原爆病院、J R広島病院、広島大学病院、県立広島病院、広島市立北部医療センター安佐市民病院、荒木脳神経外科病院)</p> <p>○ 紹介受診重点医療機関の意向なしで、基準を満たしている医療機関について (中電病院、福馬病院、榎殿順記念病院、フェニックスクリニック)</p> <p>・ 意見、質問なし</p> <p>【協議結果】 紹介受診重点医療機関になる医療機関、ならない医療機関を確認した。</p>	
協議事項2 (地域医療構想に係る対応方針について)	
<p>○ 事務局より、民間病院及び有床診療所の対応方針について説明。</p> <p>・ 意見、質問なし</p> <p>【協議結果】 民間病院及び有床診療所の対応方針について共有し、内容について確認した。</p>	
協議事項3 (県立広島病院及びJ R広島病院の地方独立行政法人化について)	
<p>(1) 病院開設者の変更について</p> <p>○ 広島県医療機能強化推進課より、病院開設者の変更について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <p>・ 特になし</p> <p>(2) 地域医療支援病院名称承認の継続について</p> <p>○ 広島市医療政策課より、地域医療支援病院名称承認の継続について説明。</p> <p>・ 意見、質問なし</p> <p>【協議結果】 県立広島病院と県立二葉の里病院(現J R広島病院)の地域医療支援病院名称承認の継続について、広島圏域として同意することとした。</p> <p>(3) 地域医療介護総合確保基金の活用について</p> <p>○ 広島県医療機能強化推進課より、地域医療介護総合確保基金を活用し、機構の設立に伴う職員の処遇を統一する経費の補助を受けることについて説明。</p>	

《協議内容》

(意見・質疑等)

○ 委員

- ・ 地方独立行政法人化する意義は何か。どのようなメリットがあるのか。

○ 県医療機能強化推進課

- ・ 2030年の新病院開院に向けて、二葉の里にあるJR広島病院と南区宇品にある県立広島病院を一体的に運営するその仕組みとして地方独立行政法人を設立し、安芸津病院も含めて3病院で運営していこうというものである。

JR広島病院と県立広島病院の一体的な運営により、例えば医療の役割分担を進めていけるといいうメリットはあると考えている。

○ 委員

- ・ なぜ同じタイミングで中電病院は法人に入らないのか。

○ 県医療機能強化推進課

- ・ 新病院の建設予定地を二葉の里に計画しており、新病院に向けた統合のプロセスとして、本年4月にJR広島病院の病院事業を県が取得し、JR広島病院を法人の傘下に入れて経営改善を図りながら、県立広島病院と一体的に運営して準備を進めていくこととしている。中電病院については、新病院に向けた準備を進める中で、県と法人とで協定を結び、一体的な運営に取り組んでいく。

○ 委員

- ・ 独法化することで、民間病院の赤字を税金で補填するようなことにならないか。

○ 会長

- ・ 御意見については、本日の協議趣旨に直接関係する内容ではないため、これまでの経緯について改めて説明するよう調整することとし、基金の活用について広島圏域として同意することについて確認させていただく。

【協議結果】

二葉の里病院（現JR広島病院）の基金の活用について広島圏域として同意することとした。

協議事項4（地域で不足する外来医療機能に係る申出書の提出に関する手続きについて）

○ 事務局より地域で不足する外来医療機能に係る申出書の提出に関する手続きについて説明。

- ・ 意見、質問なし

【協議結果】

既存の開業者等への不足する外来医療機能を担うよう申出書の提出を求める手続きについて、「継続協議」と回答することを確認

報告事項1（医療機関における開設者変更等について）

(1) 山崎整形外科内科クリニックの開設者変更について

(2) 医療法人一陽会における診療所再編について

○ 事務局及び医療法人一陽会より、開設者変更及び診療所再編について説明。

《質問・意見等》

- ・ 特になし

報告事項 2 (外来医療計画に基づく届出について)
○ 事務局より、申出書と医療機器の共同利用計画書の提出状況について説明。 ≪質問・意見等≫ ・ 特になし
報告事項 3 (各圏域における病床整備に関する取扱いについて)
○ 事務局より、既存病床数が基準病床数を下回った際の病床整備の取扱方針について説明。 ≪質問・意見等≫ ・ 特になし
報告事項 4 (令和 5 年度病床機能報告の状況について)
○ 事務局より、令和 5 年度病床機能報告における広島圏域の状況について説明。 ≪質問・意見等≫ ・ 特になし
その他
○ 地域医療構想アドバイザー ・ 今後、高齢者の救急、在宅や日常の診療が増えてくる中で、病院と開業医の連携が非常に重要になってくる。令和 7 年度からは、かかりつけ医機能報告制度が開始されるので、その制度の動向も踏まえ、それぞれの地域の医療について方向性を考えていく必要がある。 新病院については、全県的に対応する高度医療・人材育成拠点ということで、地域の病院、県内の各病院に十分理解いただくための対応を続けていただければと思っている。 ・ 新病院の開院までの間は、県立広島病院も J R 広島病院も今まで通りとしても、合併すれば、南区の地域医療支援病院がなくなってしまうので、そのようなことも含めて、調整会議でいろいろと意見交換、協議を進めていただきたいと思っている。 また、新たな地域医療構想に変わってくる中で、次年度以降の病床機能報告の考え方など、国と県はなるべく早く、その方針を教えていただきたい。 ・ 地域医療構想調整会議は、国が各圏域の特性をとらえながら、法律に基づいて決定した地域医療構想の方向性に向いているかどうかを検討する場である。 新病院構想等について、経済的な視点、バックアップというのは、各病院、県立広島病院であれば県の行政が責任を持ちながら考えていくべきことだと思うので、その点については誤解のないように進めていただきたい。 ・ 診療所が少ない地域、特に人口減少の激しい地域の診療所の承継問題が、今後非常に大きな問題になってくる。広島県の外来医療計画では、診療所が少ない地域の開業を促すということも 1 つの目的になっていると思うので、そうした状況についてもフィードバックをお願いしたい。
○ 北部病院部会部会長 ・ 2040 年頃を念頭に置いた新たな地域医療構想は、保健医療計画の上位概念と位置付けられており、この調整会議の持つ役割は一層重要になってくるので、引き続きよろしく願います。